

## 広島文教大学障害学生支援委員会規程

### (設 置)

第1条 この規程は、広島文教大学学生サポートセンター規程第3条第2項の規定に基づき、障害学生支援委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

### (目 的)

第2条 委員会は、障害学生の修学環境の整備に努めるとともに、本学の受験を志願してきた障害のある者に対し、可能な範囲で受験に必要な一連の過程を支援し、入学後の修学を支援することを目的とする。

### (定 義)

第3条 この規程において障害学生とは、身体等に障害があり、本人が受験及び修学に当たって、支援を受けることを希望し申し出た者で、かつ、その必要性を本学が認めた者をいう。

### (支援体制)

第4条 支援は、障害学生が志望又は所属する学科（以下「関係学科」という。）が主たる責任を持つものとする。

- 2 委員会は、本人からの申し出により、関係学科と連携し、学生が履修する授業担当教員の協力を得て支援に当たる。
- 3 支援の内容及び方法等は、本人、関係学科及び授業担当教員等が協議して決める。

### (業 務)

第5条 委員会は、前条に掲げる目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 障害学生が修学しやすい施設、設備、教育活動等の整備の推進
- (2) 障害学生支援に必要な人材の確保、養成、派遣
- (3) 障害学生の支援に関する学内部署間の調整
- (4) 障害学生に関する情報の収集と発信
- (5) その他、障害学生の支援に関して必要な事項

### (組 織)

第6条 委員会は、学長が必要と認めた者若干名で組織する。

- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員が任期途中で辞任又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、学長が任命する。

第7条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、学長が任命する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会の業務を統括する。

### (会 議)

第8条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(意見の聴取)

第9条 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第10条 委員会の事務は、学園統括部学生サポート課において処理する。

(細則)

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、大学運営協議会の議を経て、学長が定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

# 障がいのある学生への支援

障がいのある学生からの相談は、障害学生支援委員会が中心となり、学年学科チューター及び関係部署が連携して対応します。

本学では障がい学生支援の窓口として、「障害学生支援委員会」を設置しています。

障害学生支援委員会では、障がいのある学生の修学を支援するため、修学環境の整備等の業務を行っています。具体的には、下記のとおりです。また、学生相談も随時行っていますので、まずは学年学科チューターの教員に相談ください。その際の個人情報については、固く守られます。

## 修学の支援・修学環境整備の例

### 1. 授業受講に関する支援

教室変更、座席位置の配慮、授業中や学外実習の配慮に関わる依頼等

### 2. 自立支援と相談体制

授業等で希望した配慮が行われているか確認

学生や保護者、障害学生支援委員、チューターの三者相互連携体制の構築

障がいのある学生のための就職情報誌を定期購読

就職に関する情報提供や相談支援

奨学金等に関する情報提供や相談支援

### 3. 学内支援者の育成

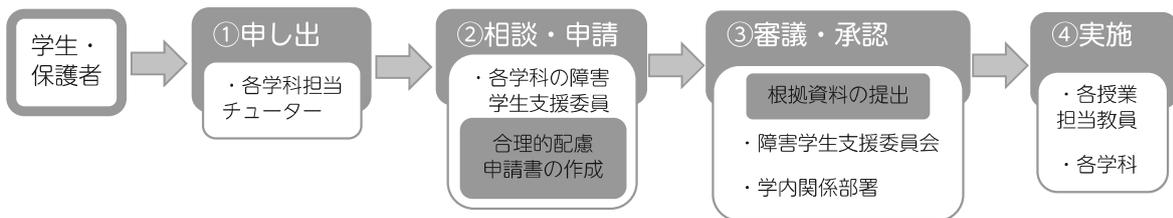
アクセシビリティリーダー2級オンライン講座の開講

### 4. 設備・備品

パソコンテイク（支援者用）のノートパソコン、聴覚障害の支援機器（ワイヤレスマイク、FM補聴器、ボイスメッセ）、簡易スロープ、車いす、車いす専用の駐車場等

※「アクセシビリティ」とは、「障がいのある方や高齢者の方も含めてどんな方でも利用できるように工夫された利用しやすさ」を表す言葉です。また、「アクセシビリティリーダー」とは、個人や社会、環境や状況の多様性をよく理解し、様々な文脈においてアクセシビリティの推進により可能性を開拓できる人材を意味する言葉です。

合理的配慮の流れ ※申し出から合理的配慮の提供まで1ヶ月ほどかかります。



- 1 大学生生活のはじまり
- 2 学生生活ベーシック
- 3 履修と学部等の案内
- 4 留学案内
- 5 この手続はどこと？
- 6 図書館案内
- 7 健康で快適な学生生活
- 8 エンジョイ！学生生活
- 9 進路・就職支援
- 10 大学院案内
- 11 諸規程